

6 長崎がんばらんば国体における馬事衛生対策

県南家畜保健衛生所

川崎 洋平・早稲田 万大・松田 廣志

本年長崎県では、長崎がんばらんば国体が開催され、雲仙市において馬術競技が開催された。今回、この馬術競技において、馬の伝染病の侵入防止、出場馬の発生予防のために衛生対策を実施した。

1 国体概要

長崎県における国体の開催は 45 年ぶりとなり、10 月 12 日から 22 日の期間で開催された。馬術競技については、雲仙市特設馬術競技場において 10 月 17 日から 21 日までの 5 日間開催され、全国から 173 頭の競技馬が出場した。全国から多くの競技馬が集合することから、徹底した衛生対策が必要と考えた。

近年の馬における主な伝染性疾患の発生状況を表 - 1 に示した。

表 - 1 近年の馬伝染性疾患の発生状況

- ◆平成19年8月
競馬用の競走馬において、36年ぶりに馬インフルエンザが発生。
- ◆平成19年10月
秋田わか杉国体において、競技馬に馬インフルエンザが発生。競技期間中の発生であり、以降の馬術競技は全て中止。
- ◆平成23年3月
宮崎県において、御崎馬で馬伝染性貧血が発生。

このように、散発的ではあるものの伝染病の発生がみられており、過去には馬術競技の中止もあっていることから、伝染病の侵入防止、発生予防の観点から衛生対策を実施した。

大会における馬事衛生本部の組織体制は図 - 1 に示したとおりである。大会においては雲仙市実行委員会馬事衛生本部および高校生補助員

と協力して業務を実施した。

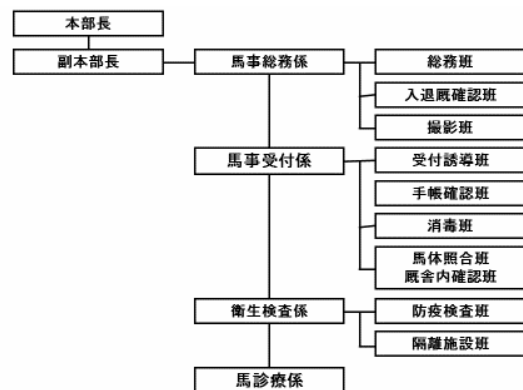
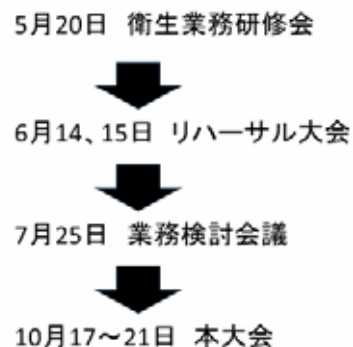


図 - 1 馬事衛生本部の組織体制

2 リハーサル大会

本大会までの主なスケジュールを表 - 2 に示した。

表 - 2 本大会開催までのスケジュール



リハーサル大会に先立ち、5 月 20 日に衛生業務に対する研修会が開催され、リハーサル大会および本大会への動員者 38 名に対して、衛生業務の概要や注意点の説明がなされ、併せて特設馬術競技場の視察が行われた。

その後、6 月 14、15 日の 2 日間、リハーサル大会が本大会と同じ雲仙市特設馬術競技場で行われた。リハーサル大会は九州馬術大会を兼ね

ており九州各県から 68 頭が出場した。リハーサル大会では本体と同様の衛生対策を実施し、動員者の意識付けを行った。

リハーサル大会終了後、7月25日には業務検討会を実施した。検討会においては、衛生業務を含め運営面に関連した様々な改善点が挙げられた。衛生業務に関係する主なものは、衛生管理区域から馬場エリアへの入口については当初1か所を予定していたものが、競技馬の競技場への移動を考慮して2か所に変更になったため、消毒マットの追加を行うこととした。もう一点は、衛生管理区域の出入について、指定された場所以外の通り抜け可能な場所において出入が認められたため、そのような場所については、通行制限の貼紙やチェーンの設置をすることとした。これらの改善点を元に本大会に向けた準備を行った。

3 会場における衛生対策

図-2に雲仙市特設馬術競技場の見取り図を示した。



競技場は厩舎エリアと馬場エリアに分けられ、厩舎エリアについて衛生管理区域に設定し競技馬の入場前に厩舎内の消毒を実施した。衛生管理区域内外を競技馬が出入する3か所については、消毒マットの設置を行った。また、厩舎出入口については踏込み消毒槽および手指消毒用アルコールの設置を行った。

4 出場馬の衛生管理

競技馬の出場要件については、表-3に示したとおりである。

表-3 出場要件

- ◆馬伝染性貧血
抗体検査陰性(平成25年1月1日以降)
- ◆馬インフルエンザ
基礎接種および定期的な補強接種
- ◆流行性脳炎(馬の日本脳炎)
2回接種(平成26年5月1日以降)

出場要件については、実施状況の確認のために、予防注射確認票、馬健康手帳および日本馬術連盟乗馬登録証の写しの提出を義務付けた。また、予防注射確認票については、電子データでも提出を行うこととし、出場要件を満たしているかの確認作業については、エクセルを活用し実施した。図-3に示したように、受け取った電子データをエクセルに取り込むことでチェックシートに出力できるようになっている。このシステムにより確認作業はスムーズかつ迅速に行うことが出来たが、必要書類の提出の遅れや不備による修正指導等もあり、最終的に全馬の確認作業が終了したのは、入厩が始まる2日前であった。なお、出場申請のあった中で1頭については、要件を満たしていなかったため、出場不可とした。

馬	実施年月日	接種期間	判定
16	H29.09.01	181	適
17	H29.11.01	181	適
18	H29.06.01	181	適

図-3 出場要件の確認

入厩時には、健康手帳および登録証の提出を求め、事前に送付されていた写しと相違がないか照合を実施した。照合にあたって必要となる書類については、各県ごとにファイリングしておき、迅速に行えるようにした。手帳の確認後に馬運車の消毒を実施し、帯同車がある場合に

は馬運車と同様に消毒を実施した。その後、競技馬の降車時には申請された馬と間違いがないかの馬体照合と、異常の有無を確認する臨床検査を実施した。日本馬術連盟乗馬登録証については、各県ごとにファイリングを行い、写真-1に示したように顔の流星等の特徴や烙印の有無などをチェックしておき、確認作業が迅速に行えるようにした。



写真-1 馬体照合及び臨床検査

5 競技開催中の健康管理

出場馬の入厩が始まる10月14日から21日までの8日間、衛生管理区域内に家畜診療所を設置した。伝染性疾病が疑われる馬がみられた場合は、救護獣医師から馬事衛生本部へ連絡し、マニュアルに基づき対応することとした。

診療所における診療件数は60件で、内容の内訳は図-4に示したとおりである。

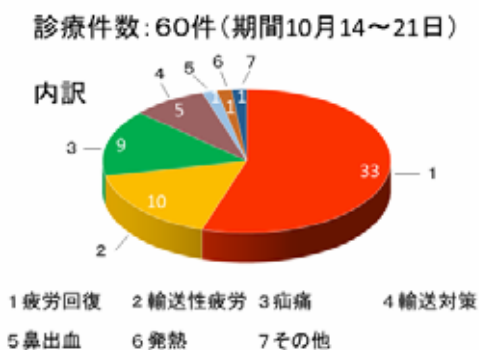


図-4 診療件数

輸送性疲労の中には発熱がみられた個体もいたが、全体を通して伝染性疾病が疑われると診断された個体はいなかった。

競技馬の在厩期間中は、各県の責任者であるホースマネージャーに毎日の出場馬の健康観察

および体温測定とその記録を義務付けた。また、体温については、各馬房に貼り出した記録用紙に記入を行うように指導し、朝夕確認を行った(写真-2)。また、確認時に38.5以上の個体がみられた場合には診療獣医師に報告を行うこととした。



写真-2 体温測定の実施状況確認

6 まとめ

リハーサル大会の実施により、本大会に向けての作業内容の確認が出来、また問題点を抽出し改善することで本大会においてより円滑に業務を行うことが出来た。

出場要件については、エクセルでシステムを構築しそれを活用することで、また必要書類の確認についてはそれぞれをファイリングしておくことで正確な個体確認と各作業の迅速化を図ることが出来た。

今大会で出場馬が在厩した10月14日から21日までの8日間、疑い事例も含め伝染性疾病の発生はみられず、関係者の協力と徹底した衛生対策により、大きな事故もなく円滑な大会運営が図られた。